

バルザックとベリー公妃の反乱

—Balzac et le soulèvement de la duchesse de Berry—

西 節 夫

序に代えて

はじめに次のことを記しておきたい。筆者はバルザックにおけるいわゆる「ふくろう党もの」研究の一環として、目下特に、「人間喜劇」におけるベリー公妃 la duchesse de Berry, Marie-Caroline de Naples (1798-1870) のイマージュというテーマに関心を抱いている。このテーマによる研究のためには、社交性と多趣味な快楽好みで知られた王政復古期のベリー公妃についてと同様、バルザックが7月革命を契機に公然と正統王朝派に転向しただけに、革命で成立したルイ・フィリップの王政に対し反革命を行うことによって、息子アンリ5世の即位ないしは復位をはかった同公妃に関しても、また、その事件にバルザックがどう絡んだかという点についても、相当程度の知識と考察が必要なことはいうまでもない。

そこで、本稿において、ベリー公妃の反乱の経緯をおおまかに追いながら、いわばその事件史のあいだに、バルザックが同時期に正統王朝派の刊行物に発表した文章を位置づけるを中心にして、バルザックと公妃との接点を確認することをめざすが、この小論が、先にふれた「人間喜劇」における公妃のイマージュ研究という、テーマを異にする作業のための控え書きにすぎないことをお断りしておく。したがって、以下の論述のある部分については再度取り上げて、さらに詳細に検討・補足せざるをえないが、一方、その他の内容については改めて論じる機会はなかろうと思われる。この文字通りの控え書きを、あえて独立した形で発表するゆえんである。

1⁽¹⁾

1820年9月29日、ベリー公の暗殺という悲劇から7カ月半後に「奇跡の子」アンリ（シャンポール伯、ボルドー公、正統王朝派にとってはアンリ5世）を産んだベリー公妃は、将来の王母としての地位をえ、1824年9月にルイ18世が死去し、義父のシャルル10世が即位したのにともなって、Madameと称されるようになった。しかし、1830年7月27日から29日にかけてのパリ市民による騒擾に対して、シャルル10世は見通しを欠いた楽観と「93年」の恐怖の記憶とのあいだで、優柔不断に終始し、およそ有効な手立てを講じられないまま、サン=クルーの宮殿を脱出して、8月16日にはノルマンディーのシェルブルールから、米艦で英国へと向かう。

ベリー公妃も王家の一員として亡命を共にするが、それから10カ月後の1831年6月17日にいたって、彼女は息子と娘を義姉のアングーレーム公妃（ルイ16世の遺子で王太子妃）に預けたまゝ、匿名でロンドン港を発つてまずロッテルダムに向かい、さらにドイツ、ティロル経由で生国イタリアに到着するのである。それは、翌7月初旬にも南仏で武装蜂起して、ルイ・フィリップ政府を倒し、息子アンリをアンリ5世として国王の座につかせるためであった。

彼女をこうした無謀と思われる行動に導いた事情には、シャルル10世やアングーレーム公夫妻との感情的な対立とか、生まれ育ったナポリとはあまりにも対照的な英國、とりわけ寒冷多湿なアイルランドの風土への嫌気といったことも、副次的にはあったにちがいない。しかし、第一義的に正統王朝の王位問題、端的にいえば摂政問題がその理由であったことは明らかである。

シャルル 10 世は、すでにサン＝クルーからシェルブルへ敗走する途中に立ち寄ったランブイエ城で、自らが退位するだけでなく、長子の王太子アングーレーム公にも王位を断念させて、孫のアンリを国王アンリ 5 世とすることを承認したのであった。しかし、彼は亡命後も王家の長として、つまり事実上の国王としての権利を行使しただけでなく、その権威を誇示したのである。これに対してベリー公妃は反発し、両者のあいだに激しい対立が生じるが、結局 1830 年 12 月半ばにいたって、シャルル 10 世は、「たとえ自分の生前であっても」ベリー公妃に摂政の権利をあたえることを認めるのである。ただし、それには、「彼女がフランスに上陸した場合のみ」という条件が付されていたのであった。そこで彼女は、自身フランスに潜入して、「摂政」として武装蜂起を呼びかけ、その先頭に立つことを考えたというのが、この無謀な行為の少なくともきわめて論理的な理由であろう。

シャルル 10 世は、反乱が挫折とスキャンダルにまみれた結末にいたったあとになって、ベリー公妃の代弁者としてプラハまで伺候したシャトーブリアンに対し、くだんの条件は単に公妃のフランス再上陸だけでなく、その結果「解放されたフランスの一部によって、孫が国王と宣言された場合に限り」という意味であったと述べているが⁽²⁾ 仮にそうであったとしても、彼女の決断に変わりはなかったであろう。というよりもむしろ、その真意がベリー公妃に伝わっていたのであればなおさら、彼女の当時の見通しと気性からして、断固として同じ行動に出たにちがいない。

ベリー公妃は 7 月 8 日（1831 年）にジェノヴァに入るが、友好的に迎えてくれたのは、ルイ・フィリップの承認を拒否していたモデナ公フランソワ 4 世だけであった。そこで彼女はジェノヴァとリヴォルノとのあいだの海辺の町マッサに逗留して、仮上陸の機会をうかがうのである。その間に、

武装蜂起計画は7月初旬という当初の予定から何度も延期を余儀なくされたが、シャトーブリアンや著名な弁護士ベリエ等をはじめとする、仏国内の正統王朝派からの帰国・蜂起を催促する呼びかけに、大いに自信をえた公妃は、ついに1832年4月25日に、わずかな腹心とともに、マッサから南仏をめざして出航し、数日後にはマルセイユ近郊に上陸したのであった。

しかし、予期に反して兵力の動員はならず、地元の監視も厳重をきわめたために、南仏での蜂起は断念せざるをえなかった。すると彼女はただちに、「93年」のカトリック・王党派による大反乱の舞台となったヴァンデをめざすのである。そして、さまざまな服装と身分に身をやつしながら、夜を日につぐ強行軍に耐えて、5月中旬には同地方に入っている。

2

ここで、バルザックが正統王朝派あるいは同派系の刊行物に発表した諸種の文章を、もっぱらプレイヤード版の著作分類にしたがって、順次、一瞥することにしよう。⁽³⁾

彼はまず、正統王朝派系のユルバン・カネルが1831年12月下旬に刊行した年末贈答用の豪華本、いわゆる keepsake に、『出発』 Le Départ と題して、シェルブル港からのブルボン王家の離仏を題材にした短文を発表している。⁽⁴⁾ それはちょうどベリー公妃が、ローマでの法王との謁見とナポリでの異母弟フェルディナンド2世との会談を終えて⁽⁵⁾ マッサにもどり、いよいよ反乱計画の詰めにかかっていた時期である。

『出発』は、バルザック自身の表現によれば、去り行く正統王家への「追悼演説」である。彼は、王家の一族がシェルブルの埠頭からまさに乗艦

しようとしている姿を、背景とともにきわめて詩的に喚起したあと、復古王政が平和と繁栄をもたらしたことを評価しながら、それと対比して、たとえ7月革命に必然性があったとしても、銀行家のこしらえた安作りの王政に未来はないと断じ、さらに愚昧な民衆が支配的な地位を占める危険に論及して、彼らがもちうるのは武装した権力だけであって、もたらされるのは国民公会の再来と惨めさのみである、と述べている。

とはいえる、このテクストの重要性は、時事的な7月王政批判やブルボン王家への忠誠心の表明をこえたところにあると思われる。たしかにバルザックは次のように記している。「数ヵ月後には、諸君は、たとえ王たちを軽蔑しながらであっても、我々が宮殿の入り口で、彼らを擁護しながら死なければならないことを知るだろう。ひとりの王、それはわれわれ自身であり、祖国を体現しているものだからである。」⁽⁶⁾この王が「世襲の王」の意味であることはいうまでもない。

しかし、「世襲の王」、「真に王である王」への固執は、奢侈も芸術も思想も、「すべては巨大な権力のもとでだけ、生き、生まれ、繁栄する」⁽⁷⁾からである。つまり、本文の作者であるバルザックにとって、肝要なのは巨大な権力であって、彼の正統王家への執着は、その力を安定的に維持するための選択肢のひとつである、あるいはそれにすぎないと考えられるであろう。実際、彼はこの短文の結語としてこう言い切っている。「絶対主義、あるいはどんな名称で呼ばれようと、可能な限り大きな権力こそ、」大衆の安樂・充足という「大目的に達する最善の手段である。」⁽⁸⁾

バルザックのこの考えは生涯変わらないであろう。したがって、『出発』には彼の政治思想の核心をなす信条が示されているという意味で、それは単なる正統王朝用の追悼演説をこえるものであった、といわざるをえない。

バルザックは翌 1832 年 5 月半ばにも、同じくユルバン・カネル刊行の贈答用豪華本に寄稿している。それは『峻拒－フランス歴史情景』*Le Refus, Scène de l'histoire de France* という題名通り、一見すっきりした歴史物語の形をとっている文章であるが、⁽⁹⁾ 内容はおよそ歴史ものではない。

物語の時代設定は 1589 年 8 月初旬、つまり宗教戦争のただなかでアンリ 3 世が暗殺された直後の話とされている。正統な王位継承者であるアンリ 4 世を憎悪するカトリック同盟は、急遽ポワトゥーのフォントネー城に使者を派遣する。アンリ 3 世によって、そこに幽閉されていた傍系王族のブルボン枢機卿を国王にして、傀儡化しようというのが彼らの魂胆であった。ところが枢機卿は、異端であろうと甥のアンリ 4 世こそ王位継承者であると主張して、申し出を峻拒したばかりでなく、王権の神同様の不滅性を説き、市民 *citoyens* による恣意的な宫廷作りへの不信と侮蔑をあらわにするのである。平民 *bourgeois* の使者たちは「この聖職者の野心を当てにしていたのだったが、貴族の誠実さに、傍系王族のすさまじい貪欲さのかわりに、王家の血にふさわしい王族の高潔さに出会ったのであった。」⁽¹⁰⁾

枢機卿はさらにアンリ 4 世に書簡を送り、その王位を認める一方、「王権の最大利益のために」自分は獄中にとどまることまで申し出るのだが、歴史上の人物としての枢機卿シャルル・ド・ブルボンが、ここに描かれた枢機卿とは正反対の人間であったことはよく知られている。彼は一度はカトリック同盟から国王と宣言されただけでなく、人間的にも問題の多い、要するに誠実さや高潔さとは無縁の人物であった。⁽¹¹⁾ したがって、この文章を歴史物語としてとらえるのは無謀かつ無意味であるが、それだけに時事的な効果においてまさっていたことも確かであろう。

『峻拒』の意図は「見え見え」とはいえ、二重である。すなわちルイ・

フィリップに対する嫌がらせ・当てこすりと、彼を傀儡化している有産市民階級への痛烈な批判である。たしかにシャルル10世はサン・クルーの宮殿から脱出したあとも、ルイ・フィリップが王位を辞退することに期待をかけていた。いわばその未練のために、ブルボン王家がフランスを離れるまでに半月も要したのであった。しかし、この時期のバルザックがなおルイ・フィリップの「高潔さ」に、彼が正統王家に王位を返還する可能性に期待していただろうか。もしそうであったとすれば、このテクストは「フランス国民の王」への訴えという意味をもつことになるが、それは考えがたいことであろう。とすれば、『峻拒』のより真摯な意図は後者の方にあつたと解すべきであろう。⁽¹²⁾

バルザックはこれより先に、1832年初頭に正統王朝派の機関誌として創設された週刊の「改革者」誌 *Rénovateur*への寄稿を開始している。「改革者」誌を設立したのは王政復古期以来の王党派ジャーナリスト、ピエール＝セバスティアン・ローランシーであったが、彼はおそらく『出発』に表明されたバルザックの意見と思想に注目して⁽¹³⁾ フィス・ジャム公爵との往復書簡の形式をとっている「創設趣意書」を、彼に送ったのである。それに感激したバルザックはただちに「一介の兵士」として協力することを申し出て⁽¹⁴⁾ 同誌に執筆するようになった、というのが簡単なきさつである。

フィス・ジャム公爵はベリー公の旧友としても知られた人物であるが、その姪に当たるカストリー侯爵夫人と前年10月から文通を続けていたバルザックは、ちょうどこの時期に、正確にいえばこの年の2月末には、サン＝ジエルマン街の彼女の自邸に誘われる関係に入っている。時期的符合の点で、バルザックの伝記研究上きわめて興味深い事実であるが、本稿ではここで付記するにとどめておく。⁽¹⁵⁾

バルザックは、1832年3月31日に刊行された同誌の第一号に『ベリー公記念建造物の取り壊し計画のこと』を発表したのを皮切りに、次々と寄稿するようになるが、本章ではベリー公妃のヴァンデ入りの時期までに掲載された3編を取り上げ、ヴァンデの反乱の帰趨にも絡むと思われる4編目の『王党派の現状に関する試論』については、あの章で述べることにする。

まず『ベリー公記念建造物の取り壊し計画のこと』*Sur la destruction projetée du monument élevé au duc de Berry*について。⁽¹⁶⁾ この記念建造物とは、ベリー公が暗殺されたオペラ座の跡地に建立中であった贖罪の礼拝堂のことである。一言でいえば、政府によってその礼拝堂の取り壊しが許可されるらしいという噂にもとづいて、バルザックが取り壊し案の撤回を求めているのが、この文章である。

とはいって、この抗議文はいかにも両義的であろう。冒頭で彼は、「この記念建造物は完成していないのだから、芸術上の問題はまったく存在しない」といいながら、ただちにシャトーブリアンが、前年7月に、ブルボン王家の教会であったサン＝ジエルマン＝オクセロワの取り壊しに反対する一文を公にしたことを見出し、当局のヴァンダリズムを非難し、「問題は苦しみと宗教」、「心と涙の宗教の詩情そのものにかかわる」と述べている。

一体、この文章は7月王政政府の流聖行為とヴァンダリズムのどちらを非難しているのだろうか。結語にいたっても、意図の両義性は増すばかりであるかのように思われる。「もし、国王たちが記念建造物の礎石を置く立派な慣習に対応するものとして、国家的な古文化財を保存するために、駄目を出された記念建造物の礎石もだれか政治的権力者が壊さなければなら

ないような慣習法があれば、この礼拝堂の取り壊しは不可能になろう！」⁽¹⁷⁾

しかし、7月王政下の政府に対して、バルザックがそれまでも貫して批判してきた「物質主義」*le matérialisme* が、ここでも問題視されているのだと解釈すれば、この両義的な意図は統一性をもつのではないだろうか。すなわち、現今の当局者が古文化財の保存よりも金銭的な利害を優先させるのも、野の行き倒れ人のためにさえ十字架を建ててやるのに、「諸君の王の身内に、彼が倒れた場所に、彼に相応しい十字架を持たせてやろうとしない」⁽¹⁸⁾のも、どちらも物質主義ゆえであるというのが、この抗議文からくみ取るべき真の意図であろう。

次に「改革者」に掲載された『クロニック』*Chronique*⁽¹⁹⁾には、1832年4月20日という日付は記されているが、バルザックの署名はない。とはいえる、執筆者がバルザックであることはほぼ間違いないと思われる。⁽²⁰⁾

題名通り時評という性格上、そこでは外交問題まで論及されているが、バルザックが最も力を傾げているのはベリー公妃の義捐金問題である。公妃は当時猛威をふるっていたコレラによる犠牲者救援のために、シャトーブリアンを通じて12000 フランを、また孤児となった者のために「追放の孤児」ボルドー公の名義で1000 エキューを贈ろうとしたのである。ところがパリ市はその申し出を拒否した、あるいは無視したのであった。バルザックはそのことを取り上げて、犠牲者たちを見殺しにする大きな愚行となる、いかにも「ブルジョワ的な狭量さ」として痛烈に批判している。「当局は一体いつから、金銭の政治性を勘ぐるほどに潔癖になったのか…もっとも首尾一貫はしている。金が彼らの政治のすべてなのだから。」

シャトーブリアンはすでに4月17日に「改革者」に書簡を寄せて、この問題のいきさつを公表し、「ひとりの女性の思いやり *compatissance* に脅

えるまでに墮ちた当局の弱気」を嘲笑・批判していた。したがって、バルザックは「わが国の偉大な詩人」のあとを受けて、「芸術家たちの母⁽²¹⁾の心情を理解する心」をもたない当局者たちを槍玉にあげたのだが、重要なのは時局である。

バルザックはこの時評を、ブリックヴィル法 la loi Bricqueville が実施に移されたことと、政府がカデ=ガシクール Cadet-Gassicourt の発言を打ち消さなかったことを指摘することから、書き始めている。ブリックヴィル法は3月17日に議会で可決され、4月11日に公布されたばかりであったが、それはシャルル10世だけでなく、その子孫と子孫の配偶者にいたるまで、仏本国と植民地に入ることを禁じたもので、正統王朝派を窮地に立たせたことはいうまでもない。一方、カデ=ガシクールはパリ市の一区長であったが、コレラ毒薬原因説を信じてかそれに便乗してか、犯人として王政復古の火付け役たちを、この疫病禍を利用する者としてウルトラ、ふくろう党、西南部の人殺したちの存在を示唆する声明書を張り出したのであった。それが4月4日のことである。⁽²²⁾

したがって、『クロニック』が書かれたのは、正統王朝派にとっては文字通り重大で深刻な政治的・社会的情勢のなかにおいてであって、バルザックはいわばベリー公妃の義捐金問題を引っさげて、7月王政政府に斬り込みをかけたのであった。

第3編目の『ある婦人の生涯』La Vie d'une femme はアングーレーム公妃の運命を描いたもので、1832年5月19日に発表された。⁽²³⁾『出發』でシャルル10世を、『ベリー公記念建造物取り壊し計画のこと』でベリー公を、『クロニック』ではベリー公妃とボルドー公（アンリ5世）を取り上げたバルザックは、これでアングーレーム公を除いては、ブルボン王家の人に

物すべてについて、正統王朝派系の刊行物で、それぞれをいわば主人公として語り、オマージュをささげたことになる。

『ある婦人の生涯』はおよそバルザックらしくない美文調で叙されている。とりわけこの時期に顕著であった、作者のシャトーブリアンへの傾倒が文体面でもあらわれた好例であると同時に、おそらく、「有益な助言をあたえていたのに、國中からもろもろの国家的不幸に連帶責任があるとされた」⁽²⁴⁾ 女性の生涯を描くには、美文調の物語形式が適しているという判断が働いたにちがいない。

バルザックが「この敬虔な仕事」を企てたのは、「気高くも黙している一婦人の、知られざる男性的な魂の偉大さを示す」ためであった、という。そこで彼は、アングーレーム公妃がいかに思春期に味わった悲哀と苦悩のなかで、つとに「古代詩の最も崇高な女性の役割」を理解するにいたったかを縷々と述べ、⁽²⁵⁾ その自覚によって、宗教と義務への彼女の徹底した献身と忍従、そして真の勇気が生まれたことを強調している。

アングーレーム公妃の男性性のゆえんを説明することは、ベリー公妃とは対照的な、彼女の王女としての「ますさ」、不人気を釈明し弁護することであって、バルザックは彼がこの文章を書いた動機のひとつといえるほど、そのことを意識していたにちがいないのである。彼はアングーレーム公妃に笑いを要求したフーシエの例まであげて、彼女にいわばベリー公妃的な美点を求めた民衆の身勝手さを非難している。「かつて彼女から女性の喜びを奪った民衆が、横暴にもそれを彼女に要求して、彼女が気楽で陽気であることを望んだのだ。もし彼女がそうであったら、彼らは嫌悪の叫びをあげただろうに。美し国恥となつたであろうに！」⁽²⁶⁾

先に述べたように、バルザックが『ある婦人の生涯』によって、ブルボ

ン王家の主要人物たちをひとわたり語り終えたこと自体意義のあることにちがいないが、彼がここで「なぜアングーレーム公妃にオマージュをささげる必要を感じたか」について、ロラン・ショレは要旨次のように鋭く分析している。「改革者」誌を主宰し、それを拠点にしていたローランシーやフイス・ジャム公爵は、ルイ・フィリップ体制内での政治参加を拒否していたシャトーブリアン一派と違って、「現在」を受け入れながら妥協と革新をはかる路線をとっていたが、バルザックも彼らの立場から重要な政治論文である『王党派の現状に関する試論』*Essai sur la situation du parti royaliste* を書こうとしていた。そこで「改革者」誌の読者たちに、その意図が過去の否定、つまりシャルル10世党の人々の忠誠心を非難するのではなく、現在への必要な適応にあることを前もって理解させる必要があった。そのために彼は、「過去」と「現在」との「和解・とりなしの論文」*article de conciliation* として、『クロニック』に續いて『ある婦人の生涯』を書いたというのである。⁽²⁷⁾

ロラン・ショレはこのアングーレーム公妃へのオマージュの背景に、正統王朝派内の政治参加拒否派・棄権派と議会派との対立を見て、それを重視しているのだが、その成り行きがベリー公妃の反乱を左右し、ついにはそれにとどめをさすことになった、と筆者は考えている。

3

バルザックの『ある婦人の生涯』が「改革者」誌に掲載された、その数日前にヴァンデに入ったベリー公妃は、急遽、反乱の組織化に取り組む。ヴァンデで蜂起すること、それはシャルル10世にしたがって亡命する前か

ら、公妃が求めていたことであり、また伝記作家のカストロが特に強調しているように、ウォルター・スコットの愛読者だった彼女の血を熱くさせる願望でもあった。⁽²⁸⁾

7月の「栄光の三日間」に、公妃は何度か、騒擾をしずめるために、自分が息子アンリを連れて民衆の前に姿を見せることを、シャルル10世に申し出ている。実際、彼女がパリ市民のあいだで多少とも人気をえていて、またその理由が、要するに彼女が王室の他の人々とは違っていた点にあることは、回想録作者たちのだれもが認めているところである。⁽²⁹⁾しかし、公妃の申し出は、その都度、93年の悲劇の再現を恐れた国王によって峻拒されたのであった。

ベリー公妃が、パリの民衆とのいわば相互愛への確信に次いで頼ったのが、大革命時に大反乱の舞台となったヴァンデの住民たちの忠誠心であった。亡命するよりは、彼らの先頭に立って戦いたいという意思を、彼女はサン・クルーからシェルブルールに向かうあいだにも、くり返し国王に表示するのである。だが、それも退けられたのであった。

公妃のこれほどのヴァンデ執着が、1828年6月の同地方巡回に發していることは疑う余地がない。いたるところで熱狂的な歓迎を受けた彼女は、感激のあまり、「もしも新たな戦いの嵐がこの美し国将来をかき乱すようなことがあれば、わたしは皆さんの中真ん中にあって、わが子の王位を奪い返したい」とまで、住民たちに言い切っているからである。また彼女には、アルトワ伯時代のシャルル10世が大革命のあいだ結局西部に上陸できずに、反乱者たちをいわば見殺しにしたという、王室の一員としての慚愧の念もあった。ヴァンデで蜂起することによって、わが子を王位につけようとした「1832年の愚かで無謀な企てが」、「1828年の華々しいこの旅行

の必然的な帰結」であったことは、カストロが述べている通りであろう。⁽³⁰⁾

ところがヴァンデでも兵力の動員ははかばかしく進まず、公妃はふくろう党の末裔たちを頼りにブルターニュ行も考えるが、随所で知らされたのは、「1793年には農民たちが指揮者を求めに来たが、今は彼らを探しに行かなければならない」という、時代の推移に伴う住民意識の変化であった。

加えて5月23日（1832年）には、パリの正統王朝派委員会からベリエが派遣されてくるが、彼が携えてきた委員会の意見書も、その起草者は公妃が最も信頼していたシャトーブリアンであったが、やはり西部の住民意識の変化を重視して、そこで、「たとえ農民たちが蜂起しても、地方の荒廃を招くだけで、現在の政府は容易に勝利することでかえって強固なものとなる。したがって、ベリー公妃は国民の流血の惨事を避け、平和をもたらすためにも、蜂起の中止を命じたのちすみやかに国外に出るべきである」という趣旨のものであった。

西部の住民意識の変化が、パリの正統王朝派委員会の遅すぎた認識通りであったことについては、現代の歴史家ブレジョンがベリー公妃の反乱を総括しながら、次のように述べている。少し長くなるが、引用しよう。

1832年に、マリー＝カロリーヌガルイ・フィリップ支持派に対してブルボン王家党の反旗を翻した。正統王朝派の地下組織網が動員をかけ、リーダーたちは「応」と答えた。彼らの名はカトリーノーであり、カドゥーダルであり、シャレットであり、ラ・ロシュジヤクランであり…1793年の巨人たちの後裔であった。彼らが血筋にふさわしくなかったわけではないが、人々の心はもはやそこにはなかったのだ。西部は少し震えたが、それだけだった。〔中略〕 挫折した理由は？ なによりも時が流れたの

だ。1793年の老兵たちはほとんどが姿を消していたし、彼らの子供たちはもはや妄動しない齢になり、第三世代が成長していた。宗教的な平穏とある程度の繁栄がもとれば、あとはもうよかったのだ。爾後、ヴァンデ人もふくろう党も、栄光と恐怖の思い出をもち続けるだけにとどまるだろう。⁽³¹⁾

ベリー公妃は、ベリエの懸命な説得の前に、一度は蜂起を断念して国外に出ることを考えるが、その直後に南仏が蜂起したという誤報がもたらされると、それにまどわされて、6月3日から4日にかけての夜に決起するという指令を出し直すのである。そこで西部のいくつかの地域で局地的なゲリラ戦が展開されたが、それはただ当局の警戒心を強めただけであった。そしてわずか数日後の5月27日には、裏切りによる密告にもとづく政府軍の搜索によって、陰謀・反乱計画の全容が當時陸軍大臣であったスールトの掌握するところとなり、広範囲にわたる戒厳令が布かれたのであった。しかも同じ27日には、アンジュー地方の反乱の指揮者であったカトリーノー息が暗殺されるという事件が生じた。

公妃がこの事態を知ったのは6月2日で、絶望した彼女は息子アンリに思いを馳せて、母の苦悩と涙のすべてを、彼が知ることは決してないだろうとつぶやいたと、回想録の作者は伝えている。⁽³²⁾

6月16日にはパリで、すでに逮捕されていたベリエに続いて、シャトーブリアンやフィス・ジャム等が陰謀への加担者として逮捕された。そのことをベルニー夫人は6月19-25日付けの手紙でサッシェ滞在中のバルザックに伝えているが⁽³³⁾、彼らは全員同月30日には釈放されている。

それではベリー公妃は反革命を完全に放棄したのだろうか。否である。

彼女はベリエのすすめた英國亡命にも応じず、6月11日以降ナントに潜伏しながら、なお一縷の望みを抱き続けるが、次第にフィス・ジャムをはじめとする議会王党派と対立するようになるのである。

(3) 了)⁽³⁴⁾

〔注〕

- (1) ベリー公妃の反乱の経緯については、主として次の三つの文献に拠った。①Hugues de Changy, *Le soulèvement de la duchesse de Berry 1832*. Albatros et D. U. C. 1986. ②André Castelot, *La Duchesse de Berry*, Perrin, 1996. ③Monique de Huertas, *La duchesse de Berry*, Pygmalion / Gérard Watelet, 2001. 本稿の注では、この3点について著者名と頁だけを記す。
- (2) 1833年5月25日のことである。Castelot, p. 279を参照。
- (3) 本章ではBalzac, *Oeuvres diverses II*, Bibliothèque de la Pléiade, Gallimard, 1996のTroisième partie:1831-1834, Balzac dans la presse légitimiste所収の文章のうち、*La Vie d'une femme*までの5編について、順次、もっぱらRoland Cholletによる同版の解説・注釈を参考しながら、筆者なりの「読み」を試みるつもりである。なお、いずれも短いものなので、各文章の掲載頁は当然注記するが、引用・参照箇所の頁については、特に必要と思われる場合以外は注記を省略したい。
- (4) *Oeuvres diverses II*, pp. 1021-1025.
- (5) ナポリ王からは冷たくあしらわれた。彼は「私はヴァンデ人ではない」といったという。Huertas, p. 153.
- (6) *Oeuvres diverses II*, p. 1024.
- (7) Ibid., p. 1024.
- (8) Ibid., p. 1025.
- (9) Ibid., p. 1027-1033.
- (10) Ibid., p. 1032.
- (11) Ibid., p. 1027, n. 1 (p. 1713) 参照。
- (12) Ibid., Notice, pp. 1712-1713で紹介されているBernard Guyonの所説 (*La*

Pensée politique et sociale de Balzac, p. 522) を参照。「見え見え」も B. Guyon の表現である。

- (13) Ibid., Notice, p. 1717 を参照。
- (14) H. de Balzac, *Correspondance*, Édition Roger Pierrot, Garnier Frères, 1960, t. I , pp. 681 - 682 を参照。
- (15) Ibid., p. 676, pp. 682 - 683 を参照。
- (16) *Oeuvres diverses II* , p. 1035 - 1038.
- (17) Ibid., p. 1038.
- (18) Ibid., p. 1038.
- (19) Ibid., p. 1039 - 1042.
- (20) Ibid., Notes, pp. 1720 - 1722 を参照。
- (21) Ibid., , p. 1039. 「芸術家たちの母」とはもちろんベリー公妃のこと、王政復古期、彼女は文芸活動の熱心な庇護者であった。ジムナーズ座が Théâtre de Madame と名称を変えたことは特に有名である。
- (22) Ibid., p. 1039, n. 1, n. 2, (p. 1722) を参照。
- (23) Ibid., p. 1042 - 1047.
- (24) Ibid., p. 1046.
- (25) Ibid., p. 1045. バルザックはアングーレーム公妃をアンティゴネになぞらえている。
- (26) Ibid., p. 1046.
- (27) Ibid., Notes, pp. 1724 - 1725 を参照。
- (28) ベリー公妃にあたえたウォルター・スコットの影響については、カストロが特に強調しているところである。
- (29) Castelot, p. 195 を参照。
- (30) Ibid., p. 197.
- (31) Jean - Joël Brégeon, Les guerres de l'Ouest, in Jean Tulard (sous la direction de) , *La contre - révolution*, Perrin, 1990, p. 228.
- (32) Vicomte Sioc'han de Kersabiec, S. A. R. *Madame, Duchesse de Berry et ses amis*, 1832, 1895, p. 137. Changy, pp. 193 - 194 を参照。
- (33) H. de Balzac, *Correspondance*, éd. cit., 1962, t. II, pp. 22 - 23..
- (34) 本論稿は 5 章で完結する予定である。なお、筆者は昨 2001 年度まで 2 年度にわたって成城大学特別研究助成金制度による共同研究に参加していたが、この覚書的な小論がその成果であることを記しておく。